

町の人口 (令和2年4月1日現在) (先月1日比)

人口	7,176人	減	140人
男	3,593人	減	71人
女	3,583人	減	69人
世帯数	4,218世帯	減	65世帯

期間内の異動	転入・出生 96人 (うち転入92人出生4人)
	転出・死亡 237人 (うち転出226人死亡11人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,021	1,745	1,717	3,462
大賀郷	1,396	1,183	1,168	2,351
榎立	262	225	222	447
中之郷	357	306	332	638
末吉	182	134	144	278
全体	4,218	3,593	3,583	7,176

八丈町新型コロナウイルス感染症対策本部より

新型コロナウイルス対策では、町有施設の一般利用中止や行事の中止・延期など、町民の皆様には大変なご不便をおかけしております。皆様のご協力に大変感謝申し上げます。

国による緊急事態宣言が出された中で、町民の皆様の安全をはかるため、八丈町へ来島（帰省）を予定されている方に、当面の間、不要不急の来島の自粛をお願いすることとしました。

加えて、町民の皆様にも、通院等以外の不要不急の上京は避けていただくようお願いいたします。

今がまさに「感染爆発重大局面」であり、踏ん張りどころです。町としても為しうる手立てを総動員し、町民の皆様のご協力を得ながら、危機感をもって取り組んでまいります。町民全員で手を携えながら、一丸となってこの危機を乗り越えていきましょう。

皆様の、ご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月7日 八丈町長 山下 奉也

目次

- 2-3 ▶ 感染症の予防と拡大防止に努めましょう
- 4-5 ▶ 八丈町人事異動
- 6-7 ▶ 5月12日は、民生委員・児童委員の日です ほか
- 8 ▶ 税のお知らせ ほか
- 9 ▶ 軽自動車税の減免制度 ほか
- 10 ▶ 国保だより／言語機能訓練
- 11 ▶ 国民年金
- 12 ▶ 65歳以上の方への肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部扶助 ほか
- 13 ▶ 令和2年度日本脳炎の接種対象年齢について ほか
- 14 ▶ 子どもの定期予防接種／母子保健 ほか
- 15 ▶ 令和2年度風しんの抗体検査・予防接種補助／町長上京日記

- 16 ▶ 子ども家庭支援センター／東京都児童相談センター春季巡回児童相談 ほか
- 17 ▶ ノヤギ終息宣言／原付免許試験お知らせ
- 18 ▶ 水道だより／島民割引カードの更新
- 19 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 ほか
- 20 ▶ 環境だより
- 21 ▶ 町営住宅入居者募集
- 22 ▶ 教育委員会だより
- 23 ▶ 図書館からのお知らせ／八丈島地熱館 臨時休館
- 24 ▶ 観光おじゃれ11万人／ホテルの鑑賞について
- 25 ▶ 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

掲載の予定等はすべて編集段階のものであり、中止、延期等を行う場合がございます。

町民の
皆様へ

感染症の予防と拡大防止に 努めましょう



集団感染は上の3条件が重なったときに起こりやすいほか、手を介した感染もあります。

◎自分を守る

こまめな手洗い・うがい、時差通勤、こまめな換気、人込みはさける、近距離での会話・発声をさける

◎他人も守る

せきエチケットの徹底、
症状があるうちは学校や仕事も休む など

現在流行している感染症は、せきやくしゃみのしぶきなどからの感染、症状が軽くても他人に感染するといった特徴があります。適切な予防により自分を守る、他人も守ることを心がけましょう。

不要不急の外出・上京の自粛について

町民の皆様には大変なご不便をおかけしております。今後、八丈町内で万が一感染が疑われたり、感染が確認された場合には町立病院での対応にも限度があり、本土医療機関への移送手段も限られています。このよう状況の中で町民の皆様の安全を図るため当面の間、通院や冠婚葬祭等のやむを得ない時を除き、不要不急の上京は極力避けていただくをお願いします。また、やむを得ず上京される際には、不必要な外出を避けるなど十分な感染症対策を行ってください。

検温サービスのご案内

島外から八丈島に戻る際に、東京竹芝桟橋及び八丈島空港において検温サービスを行っております。
非接触型の検温器を利用したサービスですので、ご自身の体調管理の一環として是非ご利用ください。

八丈町役場への来庁について

休日の町役場庁舎は、手続きがある方を除き来庁をご遠慮ください。
入口に消毒薬を設置しています。来庁の際は手指の消毒にご利用ください。

ご家庭でのマスクの捨て方について

ご家庭から出る使用済みのマスクやティッシュは「燃やせるごみ」としてごみ袋に入れ、飛び出さないように袋の口を結んで出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症が疑われる方が使用したマスクやティッシュなどを廃棄する場合は、ポリ袋などに入れて封をしてから、別のごみ袋へ二重に入れて出してください。

廃棄物の収集処理は、町民の生活を維持するために必要なライフラインの一つです。作業員のウイルス感染による操業休止の事態を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

火葬場利用制限について

新型コロナウイルス感染症対策として、火葬場の利用を制限させていただきます。

イベントの状況

国の緊急事態宣言を受け、5月6日までのすべてのイベントが中止、もしくは延期となっています。

◎八丈町施設の状況等

学 校		温 泉		保 育 園		学童保育	
●各小中学校 ●高等学校	5月6日 まで休校	●各町営温泉 ●裏見ヶ滝温泉	5月6日 まで休業	各保育園	開所 ※1 (日曜・祝日を除く)	とびっこ クラブ	開所 ※1 (日曜・祝日を除く)

※1 …… 4月13日～5月6日は原則、仕事で休めない家庭や、病気、障がい等そのほか児童福祉の観点から家庭での保育が困難な場合のみ受入

集会施設等		運 動 場		キャンプ場	
●多目的ホール「おじゃれ」 ●商工会研修室 ●各公民館 ●富士見地区公会堂 ●末吉公会堂 ●坂上老人福祉館 ●町営住宅集会所	5月6日 まで休館	●南原スポーツ公園 ●富士グラウンド ●屋外運動場 (各地区のゲート ボール場を含む) ●屋内運動場	5月6日 まで 使用禁止	●底土キャンプ場 ●プラザ公園キャン プ場 ●乙千代ヶ浜の東屋 ●横間の東屋	5月6日 まで 使用禁止

そ の 他		
●えこ・あぐりまーと ●富士牧場休憩舎 ●歴史民俗資料館 ●保健福祉センター ●コミュニティセンター	●図書館（ただし、本などの返却は可 ※2） ●八丈島地熱館 ●末吉多目的交流施設 ●子ども家庭支援センター交流ひろば ●底土船客待合所内交流施設（3F部分）	5月6日まで 休館

※2 ……月曜日・祝日を除く

町立病院 新型コロナウイルスについて

八丈病院には対象となる重症患者が入院可能な陰圧部屋が2部屋（2床）しかなく、人工呼吸器も4台しかありません。

実際に発症者の入院が出た場合には、これらの対応に多くのマンパワーを要するため、当院での医療サービス提供についても大きな影響がでます。町民の皆様におきましては不要不急の外出を控えるとともに、感染予防（手洗い・うがい・咳エチケット）の徹底をお願いします。

確定申告期限の柔軟な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告を受付けます。

※提出された確定申告の内容が、各種町税への算定に間に合わない場合があります。ご了承ください。

町税等および住宅使用料の納付について

新型コロナウイルス感染症に関連する影響等により、収入の減少や損失が発生した場合などに、町税等の納付の猶予や、住宅使用料の支払の減免・猶予が受けられる場合があります。詳しくは各窓口へご相談ください。

その他八丈町職員の取組

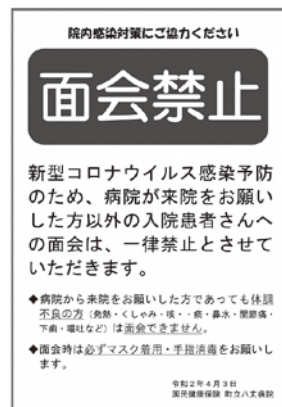
- 手洗い・うがい・咳エチケットの励行
- 職員の毎朝検温・健康チェック励行
- 職員の管外出張および不要不急の上京の自粛
- 繁忙期における窓口職員へのマスク着用励行
- 密閉・密集・密接の環境を避ける行動
- 不要不急の外出の自粛（平日夜間・土日祝日）

八丈町における新型コロナウイルス感染症への対策等は、ホームページにて随時更新しています。

<https://www.town.hachijo.tokyo.jp>



八丈町公式
ホームページ



八 丈 町 人 事 異 動

(令和2年4月1日付)

1. 八丈町公営企業管理者任命

佐々木 眞 理

2. 統括課長級

() 旧所属等

企画財政課長
総務課長笹 本 博 仁 (昇格)
奥 山 拓 (昇格)(産業観光課主幹)
(総務課長)

3. 課長級

() 旧所属等

産業観光課長
会計課長
教育課長
病院事務長
院長
消防長高 野 秀 男
田 村 久 美
菊 池 良 良
高 橋 太 志
木 村 和 義 (昇格)
菊 池 邦 彦 (昇格)(会計課長)
(福祉健康課主幹)
(病院事務長)
(教育課長)
(副院長)
(消防本部警防係長)

4. 統括係長級

() 旧所属等

若草保育園園長
消防本部庶務係長消防司令
消防本部管理係長消防司令
消防本部警防係長消防司令小 崎 浩 子
堀 本 敏 彦 (昇格)
佐 藤 順 一
西 濱 剛 (昇格)(再任用)
(消防本部庶務係消防司令補)
(消防本部庶務係長消防司令)
(消防本部警防係消防司令補)

5. 係長級

() 旧所属等

総務課庶務係主査
総務課文書係長
税務課課税係長
税務課徴収係長
農業委員会事務局主査
会計課会計係長
企業課水道浄化槽係長
企業課水道浄化槽係主査
むつみ保育園主査
むつみ第二保育園副園長
むつみ第二保育園主査
あおぞら保育園副園長
子ども家庭支援センター主査
消防本部管理係消防司令補
消防本部管理係消防司令補
消防本部警防係消防司令補
消防本部警防係消防司令補
消防本部予防係消防司令補
消防本部予防係消防司令補
理学療法士長
副看護師長清 水 秀 和
金 川 祐 子
土 屋 巧
米 田 眞 理
笹 本 大 祐 (昇格)
沖 山 美 智
櫻 庭 郁 也
関 村 優 子
山 下 敦 子
奥 山 喜 代 (昇格)
奥 山 由 美
奥 山 聖 泰
菊 池 伸 子
渡 辺 一 登
玉 置 大 海 (昇格)
沖 山 淳
篠 原 武 文 (昇格)
原 大 介 (昇格)
上ノ山 真 児 (昇格)
栗 田 健 二 (昇格)
石 坂 歩 (昇格)(消防本部庶務係消防司令補)
(総務課庶務係主査)
(総務課庶務係主査)
(税務課課税係長)
(農業委員会事務局主任)
(総務課文書係長)
(企業課水道係長)
(住民課浄化槽係長)
(再任用)
(あおぞら保育園主任)
(再任用)
(むつみ第二保育園副園長)
(再任用)
(消防本部庶務係消防司令補)
(消防本部庶務係消防士長)
(消防本部予防係消防司令補)
(消防本部予防係消防士長)
(消防本部予防係消防士長)
(消防本部予防係消防士長)
(消防本部予防係消防士長)
(病院医療局内科・外科・小児科・産婦人科主任理学療法士)
(病院医療局看護科主任看護師)

6. その他の職員(事務職)

() 旧所属等

企画財政課企画情報係主事
企画財政課財政係主任
総務課庶務係主事
税務課課税係主任
税務課徴収係主事
住民課住民係主事
住民課医療年金係主事
住民課環境係主事
住民課環境係主事
地域包括支援センター主事(社会福祉士)
地域包括支援センター主事(介護支援専門員)
福祉健康課障がい福祉係主任(社会福祉士)
建設課管財係主事
産業観光課産業係主事(農業委員会事務局兼務)
産業観光課産業係主事(農業委員会事務局兼務)
産業観光課産業係主事(農業委員会事務局兼務)
産業観光課観光係主事西 野 めぐみ
平 床 美 樹 (昇格)
浅 沼 里 美
大 宮 晴 香 (昇格)
柳 館 恒 太朗
菊 池 理 香
平 野 さくら
沖 山 愛
河 野 周 平
佐 藤 史 弥
星 智 香子
笠 原 達 也
奥 山 万 羅
篠 崎 京 平
坂 井 俊 介
笠 井 貴 夫
奥 山 琴 乃(新採)
(企画財政課財政係主事)
(福祉健康課障がい福祉係主事)
(産業観光課産業係主事)
(新採)
(住民課医療年金係主事)
(新採)
(住民課浄化槽係主事)
(住民課浄化槽係主事)
(福祉健康課高齢福祉係主事)
(新採)
(病院医療局主任)
(新採)
(税務課課税係主事)
(建設課管財係主事)
(新採)
(新採)
(新採)

企業課経理係主任	丸 林 沢 (昇格)	(企業課経理係主事)
企業課水道浄化槽係主任	葛 馬 仁 道	(企業課水道係主任)
企業課水道浄化槽係主任	川 上 裕次郎	(企業課水道係主任)
企業課水道浄化槽係主任	足 立 雄 大 (昇格)	(企業課水道係主事)
企業課水道浄化槽係主任	佐々木 謙 一 (昇格)	(企業課水道係主事)
企業課水道浄化槽係主事	沖 山 貴 人	(企業課水道係主事)
教育課庶務係主任	大 沼 広一郎 (昇格)	(税務課徴収係主事)
教育課生涯学習係主事	玉 置 麗 華	(新採)
病院医療局看護科主任 (社会福祉士)	箕 輪 隆 紀	(福祉健康課高齢福祉係主任)

7. その他の職員 (保育職・消防職・司書・医療職)

() 旧所属等

むつみ保育園主任	伊勢崎 亜 紀	(むつみ第二保育園主任)
むつみ保育園保育士	玉 置 幸 子	(新採)
むつみ第二保育園主任	藍 原 みのり	(むつみ保育園主任)
むつみ第二保育園保育士	奥 山 弓 子	(新採)
若草保育園保育士	志 賀 千 怜	(むつみ保育園保育士)
あおぞら保育園保育士	内 山 明 子	(むつみ第二保育園保育士)
あおぞら保育園保育士	井 上 祐 奈	(若草保育園保育士)
あおぞら保育園保育士	川 崎 美 和	(むつみ保育園保育士)
あおぞら保育園保育士	浅 沼 百 代	(新採)
消防本部庶務係消防士	吉 橋 竜 馬	(新採)
消防本部管理係消防士	高 橋 祐 圭	(消防本部庶務係消防士)

8. その他の職員 (医療職・技労職)

() 旧所属等

総務課庶務係保健師	加 藤 絵 美	(福祉健康課高齢福祉係)
地域包括センター保健師	小 芝 淑 恵	(福祉健康課高齢福祉係)
むつみ第二保育園調理員	樋 口 三 郎	(新採)
若草保育園調理員	大 澤 裕 子	(むつみ第二保育園調理員)
あおぞら保育園主任調理員	佐々木 貴 久 (昇格)	(若草保育園副主任調理員)
建設課建設係主任自動車運転手	吉 田 知 博 (昇格)	(建設課建設係副主任運転手)
企業課運輸係主任自動車運転手	稲 田 芳 仁 (昇格)	(企業課運輸係副主任自動車運転手)
企業課運輸係主任自動車運転手	佐々木 正 則 (昇格)	(企業課運輸係副主任自動車運転手)
病院医療局看護科看護師	植 村 知 香	(新採)
病院医療局看護科看護師	池 川 彩 夢	(新採)
病院医療局看護科准看護師	吉 田 愛	(新採)

退職者 (令和2年3月25日付)

むつみ第二保育園保育士	三 原 貴美乃
-------------	---------

退職者 (令和2年3月27日付)

あおぞら保育園保育士	伊 藤 唯
------------	-------

退職者 (令和2年3月31日付)

企画財政課長	佐々木 眞 理
産業観光課長	沖 山 昇
消防長	瀬 筒 穰
院長	村 井 邦 彦
若草保育園園長	小 崎 浩 子
教育課庶務係主査	佐々木 まなみ
病院医療局診療放射線技師長	廣 瀬 雅 一
病院医療局看護科副看護師長	塩 野 可 奈子
住民課住民係主事	木 下 太 瑚
教育課生涯学習係主事	沖 山 光 太
消防本部警防係消防副士長	洞 口 智 子
あおぞら保育園主任調理員	傳 法 祐 子
病院医療局薬剤師	鵜 原 玲 子

再任用 (令和2年4月1日付)

若草保育園園長	小 崎 浩 子
むつみ保育園主査	山 下 敦 子
むつみ第二保育園主査	奥 山 由 美子
子ども家庭支援センター主査	菊 池 伸 子
企業課運輸係副主任自動車運転手	小宮山 勉

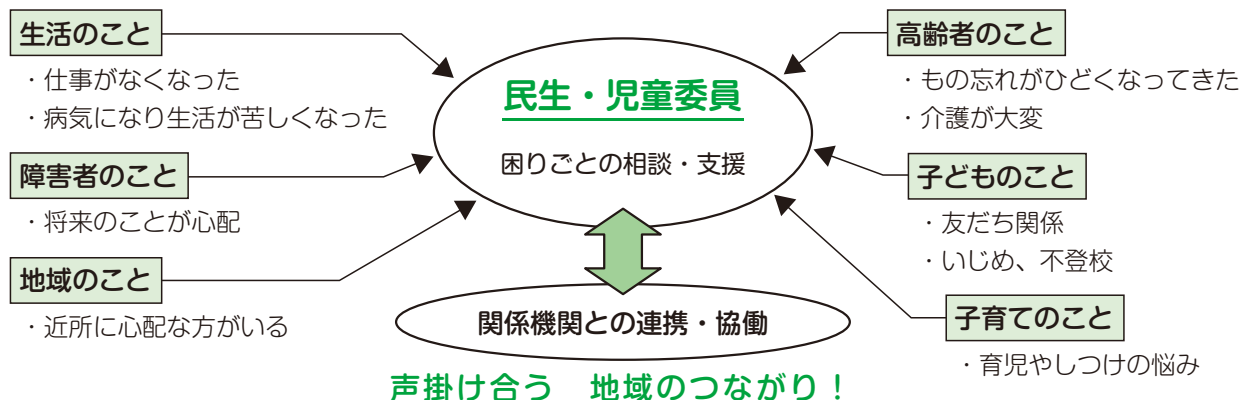
任期付採用職員 (令和2年4月2日付)

病院医療局副院長	村 井 邦 彦
病院医療局診療放射線技師長	廣 瀬 雅 一

5月12日は、民生委員・児童委員の日です

困ったことがあれば相談してみませんか？ あなたの悩み、心配ごとと一緒に考える相談相手が「民生委員・児童委員」です。

このようなことで困っていませんか？



民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で福祉の相談や支援を行うボランティアです。（身分は非常勤の特別職地方公務員です。）

- 民生委員は児童委員でもあり、大人から子どもに関わる様々な問題に対応しています。
- 主任児童委員は、乳幼児から18歳までの子どもに関わる様々な問題を専門に担当しています。
- 地域の皆さんの生活上の困りごとや、介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な援助が届くよう関係機関につなげていきます。
- 民生・児童委員には守秘義務があり、ご相談いただいた内容は他に漏れる心配はありません。

民生・児童委員協力員も配置しています

民生委員・児童委員の経験者3名が、地域の高齢者や子育て中の家族の見守り・支援を中心に活動しています。協力員は、東京都知事が委嘱するボランティアです。

身体障害者相談員・知的障害者相談員を紹介します

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害、知的障害のある方やその家族から相談を受けるため、町から委託を受け、助言や指導を行い、障害のある方の地域での活動を支援します。身体障害、知的障害についてお悩みの方はご相談ください。

● 身体障害者相談員：山下 君代 ● 知的障害者相談員：内山 満恵・浅沼 淳一

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

郷土料理教室

事前予約制

5月1日（金）から21日（木）まで

※定員（16名）になり次第締切

第1回：八丈島の魚を使用した料理

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？

年に4回開催予定しています。第1回目は八丈島の魚を捌いて料理しよう！

日 時：5月26日（火）

時 間：午前10時～午後1時

場 所：保健福祉センター

持ち物：エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

■ 問い合わせ・申し込み ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

民生委員・児童委員

(任期：令和4年11月30日)

	担当地区	氏名	電話
三根	矢崎・川の平・川向	石井 邦和	2-3134
	宮の平・与惣次・尾端	浅沼まち子	2-3145
	中道①・②・③	平井 園子	2-2357
	桜平・桜平②・稲葉	田代 典夫	2-4022
	荒島・明治橋・新田	沖山 次子	2-0547
	護神・孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道・丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①・片瀬	浅沼 智子	2-3360
	富士見②	欠員(厚生係へ問い合わせください)	
	赤金・洋望・中平・一心	芝野 雅一	2-3168
	出廻・底土・東畑	成田 國江	2-2410
	神湊東・神湊西・三根永郷	小栗富美代	2-2705
大賀郷	東里①・②・③	赤間 明美	2-1558
	金土川①・②・③	浅沼 淳一	2-1279
	金土川④	菊池 清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・下・向里	奥山 絹代	2-2855

	担当地区	氏名	電話
大賀郷	大里①・②・③・寺山	伊勢崎文保	9-5928
	八戸	新井 三雄	2-0165
	千鳥①・②・③・④	菊池 清泰	2-3733
	西見①・②	梅田 龍示	2-3192
	西見③・甚太・大賀郷永郷	河野 洋一	2-2066
榎立	川城羅・尾崎・妻里・向里・伊郷名	田村 功	7-0241
	東六里・江能里・康政里・中平・峯ヶ郷	笹本久美代	7-0251
中之郷	上浦・尾越・藍ヶ江	沖山百合子	7-0708
	粥倉・藍ヶ里	菊池 和子	7-0968
	中里・向里・三原	菊池 敬	7-0091
末吉	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	浅沼由美子	8-1530
	尾越・神子尾・洞輪沢・道ヶ沢	藤井眞由美	8-0041
主任児童委員	坂下地域	佐藤 謙	2-0835
	坂上地域	磯崎 光宏	7-0041

民生・児童委員協力員

(任期：令和3年3月31日)

	担当地区	氏名
協力員	三根地域	浅沼 彥
	大賀郷地域	折田 正江
	坂上地域	山下 節子

■問い合わせ■

福祉健康課厚生係 電話 2-5570

八丈支庁総務課福祉担当 電話 2-1111

第39回小笠原親善訪問 参加者募集 6月25日(木)～6月30日(火)

八丈町の友好都市、小笠原村を訪ねてみませんか。

受付は、八丈マリンサービスで行います。

詳しくは、今月号広報の折込をご覧ください。

申込方法：

- ①所定の申込用紙(本紙折込、コピー可)に必要事項を記入し、現金を添えて、八丈マリンサービスに直接申し込んでください。
- ②申込用紙・現金と引き換えに、乗船券(出発日に必要)を受け取ってください。

申込期間：4月27日(月)～6月15日(月)

申込場所：八丈マリンサービス底土事務所
(船客待合所内)

申込受付期間：

月曜日～金曜日 午前10時30分～午後3時30分

土・日・祝日 午前10時30分～11時45分

■問い合わせ■ 八丈マリンサービス 電話 2-1211
総務課庶務係 電話 2-1121

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

6月1日（月）

固定資産税第 1 期分

軽自動車税

令和元年分所得の申告

申告が済んでいない方は、至急、所得の申告をお願いします。税務課にて随時対応します。

八丈町国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者など申告をしていないと保険料が高くなる場合があります。ご注意ください。

申告期限の延長により、提出された確定申告書および町都民税の申告書の内容が、町都民税および各種保険料等の算定に間に合わない場合がございます。順次、反映してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和 2 年度町税納税カレンダー

令和 2 年度の町税の納期限（口座振替日）は次のとおりです。

月	税 目	納 期 限
6 月	固定資産税第 1 期	令和 2 年 6 月 1 日
	軽自動車税	
	町都民税第 1 期	令和 2 年 6 月 30 日
7 月	固定資産税第 2 期	令和 2 年 7 月 31 日
	国民健康保険税第 1 期	
8 月	町都民税第 2 期	令和 2 年 8 月 31 日
	国民健康保険税第 2 期	
9 月	国民健康保険税第 3 期	令和 2 年 9 月 30 日
11 月	町都民税第 3 期	令和 2 年 11 月 2 日
	国民健康保険税第 4 期	令和 2 年 11 月 30 日
	国民健康保険税第 5 期	
12 月	固定資産税第 3 期	令和 2 年 12 月 25 日
	国民健康保険税第 6 期	
2 月	町都民税第 4 期	令和 3 年 2 月 1 日
	国民健康保険税第 7 期	
3 月	固定資産税第 4 期	令和 3 年 3 月 1 日
	国民健康保険税第 8 期	

八丈町では、随時、納税相談を行っています

● 早めに納税相談を

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納期ごとの納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

役場の業務時間内（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより業務時間外（午後 5 時 15 分～7 時）にも納付相談を行っています。

納税相談もなく納付のない方に対しては、法律に基づいた財産調査および財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。

また、町では、納期限内に納付している方との公平性を保つため、納期限を過ぎても納付されない方から延滞金を徴収します。

延滞金は、納期限の翌日からひと月を経過する日までの期間は、年 2.6%、それ以後は、年 8.9%の割合で加算されます。

納期限を過ぎても納付されない場合、その期間などにより、高額な延滞金になる場合がありますので、納期内納付をお願いします。

■ 問い合わせ ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

軽自動車税の減免制度について

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

【障がい者減免】 障がい者のために専ら使用する軽自動車

1. 軽自動車の所有者

所有者が障がい者本人、または障がい者と生計を同一にする方

2. 障がいの範囲

手帳及び障がいの区分			障がいの程度	
身体障がい者手帳	下肢不自由		1 級～ 6 級	
	体幹不自由		1 級～ 3 級 5 級	
	上肢不自由		1 級 2 級	
	乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1 級 2 級	
		移動機能	1 級～ 6 級	
	視覚障がい		1 級～ 3 級 4 級の 1 （視力障害：両眼の視力の和が0.09以上0.12以下）	
	聴覚障がい		2 級～ 3 級	
	平衡機能障がい		3 級～ 5 級	
	音声機能または言語機能障がい		3 級（こう頭摘出に係るものに限ります。）	
	心臓、じん臓及び呼吸器の機能障がい		1 級 3 級 4 級	
	ぼうこう、直腸及び小腸の機能障がい		1 級 3 級 4 級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1 級～ 3 級	
	肝機能障がい		1 級～ 4 級	
戦傷病者手帳			対象となる障害の程度については、 八丈町役場税務課課税係にお問合せください。	
療育手帳				
精神障がい者保健福祉手帳			1 級（精神通院医療に係る自立支援医療費受給者に限ります）	

3. 減免の対象となる自動車

	納税義務者（所有者又は取得者）	運転者	使用目的
①	障がい者の方	障がい者の方	特に問いません 専ら障がい者のかたの通院、通学などのために使用する
②		障がい者以外の方	
③	生計を一にする方	障がい者の方	
④		障がい者以外の方	

【公益減免】 公益のため直接専用するものと認める軽自動車

- 社会福祉法人等が所有し利用者の移送又は利用者に対する供給物質の輸送等に使用する軽自動車

【構造減免】 構造上専ら障がい者の方の利用に供する軽自動車

- 車いすの昇降装置、固定装置又は浴槽を装着する等特別仕様の軽自動車

申請に必要な書類等 ・ 令和 2 年度納税通知書 ・ 運転免許証 ・ 自動車検査証 ・ 身体障がい者等の手帳 ・ 印鑑

《注意事項》 減免の申請期限は、毎年納期限の 7 日前です。

減免を受けられる車両は、普通自動車も含めて 1 人につき 1 台に限られます。

ご 存 知 で す か ？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

*** 減免申請手続きは納期限前 7 日前（令和 2 年 5 月 25 日（月））までに「生活保護受給証明書」をお持ちいただき、八丈町役場税務課に申請してください。**

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎令和2年度国保税の税率が改定されます

平成30年度より国保の運営は都道府県化され、東京都より提示される納付金を八丈町が東京都に納めることになっています。納付金の大部分は国保税で対応することになっていますが、不足分を一般会計で対応しています。今後も東京都から提示される納付金は変動することが予想されます。それを受けて町は、年度ごとに税率を見直していくことになります。

	医療分				後期高齢者支援分			
改正前	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
	4.40%	38.00%	13,100円	18,200円	2.10%	1.00%	4,000円	9,000円
改正後	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
	5.00%	37.00%	14,100円	19,200円	2.40%	0.80%	4,500円	9,500円
	介護納付金分							
改正前	所得割	資産割	均等割	平等割				
	1.60%	9.00%	10,100円	5,500円				
改正後	所得割	資産割	均等割	平等割				
	1.90%	8.00%	10,100円	5,500円				

◎国保税の減額の対象となる世帯の所得の基準が変わります

保険税の減額の対象となる所得の基準が5割軽減対象世帯で「28万円×被保険者数」から「28万5千円×被保険者数」に、2割軽減対象世帯で「51万円×被保険者数」から「52万円×被保険者数」に対象者が拡大となります。

◎国保税の課税限度額が引き上げになります

保険税の課税限度額の医療分が「61万円」から「63万円」、介護分が「16万円」から「17万円」となり、課税限度額合計が「99万円」となります。

糖尿病教室のお知らせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

5月15日（金）午前8時30分ごろ～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック

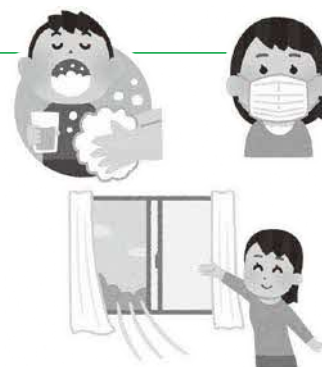
感染症対策へのご協力をお願いします

感染症対策としては、手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底し、風邪の症状があれば外出を控えましょう。やむを得ず、外出する場合はマスクの着用をお願いします。

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下します。適切な湿度を保ちましょう。

休養をとる、睡眠を十分にとる、栄養バランスのとれた食事をとるなど規則正しい生活をおくることも大切です。

..... 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。



言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：6月8日（月）午前9時15分～午後4時

○場所：保健福祉センター

○申込締切：5月25日（月）

予約制です。事前に上記までご連絡ください。

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123

■港年金事務所 電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【産前産後期間の国民年金保険料が免除となります】

- 対象者** 国民年金第1号被保険者で、出産日（出産予定日）が平成31年2月1日以降の方
- 免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
なお、多胎妊娠（双子のお子さんなど）の場合は、出産予定日または出産日が属する3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 出産の範囲** 妊娠85日（4か月）以上の出産（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む）。
- 申請時期** 出産予定日の6か月前から提出することが可能です。
※産後の届出については期限が設けられていません。出産の事実を確認することができれば産前産後の期間の保険料は免除対象となります。
- 届出先** 住所地の役場の国民年金担当窓口
- 添付書類**
 - ・**出産前（出産予定日で申請する場合）**……出産予定日のわかる書類（母子健康手帳など）
 - ・**出産後**……出産日のわかる書類（母子健康手帳など）※届出時に窓口において出産日および身分関係が確認できる場合は添付書類は必要ありません。
 - ・**死産等**……死産日のわかる書類（母子健康手帳または死産証明書など）

◇その他の免除を受けている方

産前産後免除期間は、国民年金の保険料納付済期間に算入されるため、法定免除・申請免除よりも有利となる免除ですので優先的に適用されます。法定免除、申請免除、納付猶予、学生納付特例が承認されている期間に産前産後免除に該当した場合、産前産後免除期間終了後、改めて届出を行う必要はありません。

◇付加保険料を納付することができます

産前産後免除は、他の保険料免除と異なり、所得の有無にかかわらず保険料の負担を免除するため当該期間については付加保険料を納めることができます。

***注意点**……海外にお住まいなど国民年金に任意加入している方は、産前産後免除には該当しません。

【「ねんきん定期便」をお届けしています】

ねんきん定期便とは……年金制度への理解を深めていただくことを目的に、毎年誕生月に、ご自身の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています。下表のように「ねんきん定期便」は年齢によって形式や記載される内容が異なります。

区 分		送付形式	内 容		備 考
毎年 (節目の年以外)	50歳未満	はがき	直近1年間の 情報	これまでの加入実績に応じた 年金額	被保険者の 誕生月に 郵送
	50歳以上			年金見込額	
節目の年	59歳	封書	全期間の 年金記録情報	年金見込額	
	35歳、45歳			これまでの加入実績に応じた 年金額	

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)

ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)

一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)

月 曜 日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～
午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の
開所日初日に午後7時まで受付。

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

【各種問い合わせ先共通】

祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

65歳以上の方への肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部扶助について

65歳以上の住民に対し、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部扶助を行っています。

高齢者では重篤化する成人肺炎を予防できますので、今まで接種を受けたことがない方は接種をご検討ください。

◆肺炎球菌による肺炎と肺炎球菌ワクチンの効果

- 肺炎球菌は、肺炎・中耳炎・副鼻腔炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の一つで、特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。
- 肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の8割に効果が期待できます。したがって、肺炎の全てを予防するワクチンではありませんが、接種を受けることで重症化防止などの効果が期待できます。
- 一度接種を受けると、通常5年程度は免疫が持続するとされています。

- 費用扶助の対象者 接種日時時点で65歳以上の町民
- 接種を受けられる医療機関 町立八丈病院・岩渕クリニック
※島外の医療機関での接種は、費用扶助の対象となりません。
- 接種費用（島内医療機関での接種金額） 接種1回あたり 6,670円
- 扶助額 接種1回あたり 3,000円
※医療機関では、本来の接種費用から3,000円引いた額（3,670円）をお支払いいただきます。
- 費用扶助を受けるための手続き
直接医療機関に出向いていただき、申請書に記入捺印のうえご提出ください。
※印鑑が必要です。申請書は各医療機関にあります。

●注意事項

接種後5年程度は免疫が持続するため、インフルエンザのように毎年接種を受ける必要はありません。
再接種をされる場合は、医療機関によくご相談ください。

※高齢者対象肺炎球菌予防接種が平成26年10月より定期化されましたが、八丈町ではこれまでと変わらず、八丈町に住所を有する65歳以上の方で接種された方に一律3,000円の扶助を引き続き行ってまいります。

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

春の敬老会の延期について

例年春に行っていた**檜立・中之郷地域、三根地域敬老会**は、感染症予防のため**延期**することとしました。今年度の開催等については、現時点では秋以降を検討しておりますが、決まりましたらあらためて広報でお知らせします。

■問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

5月の老人クラブ活動について

◎ 町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です ◎

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

三根老人クラブ	11日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	18日（月）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	8日（金）	檜立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	14日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	12日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方はご連絡ください。

■問い合わせ ■

三 根 川上絢子 電話 2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 檜 立 結城 眞 電話 7-0673
中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末 吉 沖山義人 電話 8-0425

令和 2 年度日本脳炎の接種対象年齢について

令和 2 年度八丈町実施の日本脳炎定期予防接種の対象者は次のとおりです。

※日本脳炎は、1 期（2 回接種）・1 期追加（1 回接種）・2 期（1 回接種）の全部で 4 回接種を受けます。お子さんの残り接種回数や接種間隔などについて確認されたい方は、ご連絡ください。

- ① 次の年齢の方は、接種を特におすすめする年齢ですので、集団接種のご案内を個別通知します。

時期は **令和 2 年 8 月・9 月、令和 3 年 2 月・3 月** を予定しています。

〈1 期対象者※〉 ● 3 歳（平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれ）

● 4 歳（平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日生まれ）

〈2 期対象者〉 ● 9 歳（平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれ） 小学 4 年生相当

※1 期対象者は集団予防接種日時点の対象年齢の方に通知を送ります。

- ② 加えて、平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方は 20 歳になるまで（20 歳未満まで）無料で接種を受けます。①の年齢でない対象者にはご案内を個別通知しませんが、毎月第 2・第 4 木曜に実施する予約制個別接種にて接種を受けることができます。接種をご希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。

○予約制個別接種○

※事前に予約が必要です。予約締切は、実施日 1 週間前の午後 5 時 15 分までです。

日時：毎月第 2・第 4 木曜日（広報に毎月実施日を掲載）／午後 3 時 30 分～4 時

会場：町立八丈病院小児科

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

伐採した樹木を無料で配布します

本年度より八丈町建設課では道路事業において発生する伐採木について、木資源の有効活用の観点から無料配布を試行します。今後の配布日時や場所については、おおよそ配布 2 週間前を目安に八丈町ホームページ上に掲載予定です。ご確認ください。

～道路事業で発生する伐採木の無料配布～（事前申し込み不要）

配布対象：個人および団体など **配布樹木：**直径 50cm 以下、長さ 1 m 程度に切断されたもの

配布数量：第 1 回配布は 16t 程度を予定。 **配布場所：**八形山 建設課リサイクルストックヤード

配布期間：1 回の無料配布あたり 1 週間ほどを予定。（配布樹木がなくなり次第終了）

午前 10 時～午後 4 時を予定（時間外はゲートを閉めます）

◆注意事項◆ 以下について予めご了承ください。

- 伐採木の積込はご自身でお願いします。積込の補助はありません。
- 運搬車両やチェーンソー等の貸出はありません。
- 伐採木の運搬、積込にあたってのケガや事故、トラブルについては一切の責任を負いかねます。
- 転売等、営利目的の場合は配布をお断りする場合があります。
- 伐採木は薬剤処理を行っていないため害虫等の発生については責任を負えません。
- 樹種の選別はできません。
- 伐採木は最後まで責任をもって使用し、不法投棄などはしないでください。
- 当日は氏名・団体名の申告、利用方法について受付用紙に記載して頂きます。
- 無料配布は年 2、3 回程開催予定ですが、各事業での伐採木の発生状況により変化します。

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124 ※「伐採木の無料配布の件」と問い合わせください。



5 月子どもの定期予防接種のお知らせ

■ 予約・問い合わせ ■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

B型肝炎集団予防接種

14日（木）午後 1 時30分～ 2 時30分

四種混合集団接種

14日（木）午後 2 時30分～ 3 時30分

麻しん風しん第 2 期集団接種

21日（木）午後 1 時30分～ 4 時

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

28日（木）午後 1 時30分～ 3 時30分

予約制個別接種

14日（木）午後 3 時30分～ 4 時

28日（木）午後 3 時30分～ 4 時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の 1 週間前までにご連絡ください。

5 月の母子保健

■ 問い合わせ・申し込み ■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1 歳 6 か月児健康診査

21日（木）受付：午前 9 時15分～ 9 時45分

○対象 平成30年 9 月18日～平成30年11月21日生まれの幼児

2 歳児歯科健康診査

13日（水）受付：午前 9 時15分～10時

○対象 平成30年 2 月20日～平成30年 5 月13日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

28日（木）午前 9 時～午後 4 時

○対象 1 歳 6 か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

25日（月）午前 9 時～11時

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・助産師・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室（要電話予約）

会場：保健福祉センター

22日（金）午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象：未就学児とその保護者（定員：親子16組程度）

○持ち物：エプロン・母子健康手帳

○締め切り：5 月19日（火）

両親学級（要電話予約）

日時：下記 4 回コースで行います。

会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1 回目 14日（木）午後 1 時30分～ 3 時30分

妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養

2 回目 21日（木）午後 1 時30分～ 3 時30分

歯科健診と妊娠中の歯の話、マタニティストレッチ（男性参加がある場合は妊婦体験あります）

3 回目 29日（金）午後 1 時30分～ 3 時30分

お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）

4 回目 6 月 5 日（金）午後 1 時30分～ 3 時30分

お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

赤十字会員増強運動の延期について

例年 5 月に実施、ご協力をいただいております「赤十字会員増強運動月間（5 月 1 日から31日まで）」につきまして、新型コロナウイルス感染症における国の緊急事態宣言の発出に伴い、当面実施を見送ることといたします。

今後の感染症の拡大状況をふまえ、実施の際には改めてご協力をお願いします。

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

令和2年度風しんの抗体検査・予防接種補助について

◆対象者

- ① 検査・接種日時時点で19歳以上の町民で「妊娠を予定または希望している女性」
- ② ①の対象者の同居者
- ③ 妊婦の同居者

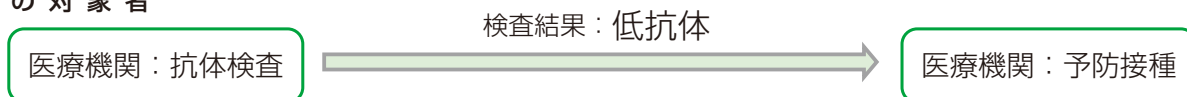
対象者は抗体検査・予防接種費用が
無料となります！

次の方は補助対象外となります

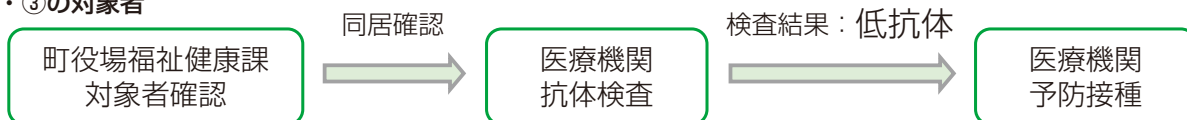
- ▶ 風しんにかかったことがある方
- ▶ 風しんワクチン（麻しん風しんワクチン含む）を2回以上接種済の方
- ▶ 風しん抗体検査を受けたことがある方（抗体検査）
- ▶ 当事業において風しんワクチンを接種したことがある方（予防接種）

◆抗体検査・予防接種までの流れ

① の 対 象 者



②・③の対象者



◆受診方法

①の対象者は直接医療機関にて申請書を記入提出のうえ、抗体検査（予防接種）を受けてください。

②・③の対象者は 町役場福祉健康課保健係（10番窓口）で対象者確認・申請書受付をしたうえ、医療機関にて 抗体検査を受けてください。

※予防接種は確認が取れているので直接医療機関にて申請

必要書類等

①・②・③ともに申請時に「印鑑」が必要です。

②・③対象者は 申請時に 同居者とわかるもの（免許証・保険証など） をご用意ください。

●抗体検査・予防接種を受けられる医療機関……町立八丈病院・岩淵クリニック

●費用扶助を受けられる期間……令和2年4月1日～令和3年3月31日までの検査・接種

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



町長上京日記 3月



21日～23日

- ANA1892便にて上京
- 公益財団法人結核予防会訪問
- 早稲田塾での高校生向け講義
- ANA1895便にて帰島



子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

5月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。

13日（水） ベビーマッサージ①（村上麻理子さん）

20日（水） 親子でふれあいあそび

27日（水） ベビーマッサージ②（村上麻理子さん）

今月は
5月23日（土）です！

☆ひろば催しのご案内☆ 5月13日（水）・27日（水）

ベビーマッサージは2回連続講座です。両日参加出来る方が対象となります。（参加は母子に限定させていただきます）
また事前の申し込みが必要となります。窓口またはお電話にて申し込みください。

生後2カ月から7カ月のお子さん対象で先着5組となります。

☆申込期間：5月11日（月）（9時より受付開始）・12日（火）

※定員になり次第、申し込みを終了します。ご了承ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

東京都児童相談センター春季巡回児童相談

巡回児童相談は、児童相談センターから遠い地域にお住まいで来所相談を利用しにくい方のため、各地域に職員が出向いて行う相談です。児童相談センターへの相談をお考えの方はぜひこの機会をご利用ください。

■開催日 令和2年6月予定 ■開催場所 八丈町役場

■対象者 18歳未満の児童とその保護者

■相談内容 発達や性格行動、非行、愛の手帳（知的障害の方に交付される手帳）の取得
家庭で子どもをみるのが難しいなどの養育問題

■申込方法 来所にて申し込み（簡単な面談を行います）

※内容により今回の相談会ではお受けできない場合がありますので、来所される前に電話などで問い合わせください。

■申込期間 5月11日（月）～22日（金）まで ※土日・祝日を除く

■受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

■申し込み・問い合わせ■ 子ども家庭支援センター（八丈町役場内） 電話 2-4300



5月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請、相続や抵当権に関する相談、その他の登記について相談を実施します。

◎特設登記所へ相談でお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

◎郵送等で届出や申請をする際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日 時：12日（火） 午後2時30分～5時

13日（水） 午前9時～正午、午後1時～4時30分

14日（木） 午前9時～正午

場 所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の
30分前までです。

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330（不動産）

法人登記部門 03-5213-1337（商業・法人）

ノヤギ終息宣言（令和2年3月31日）

八丈町では、飼養ヤギが野生化したノヤギにより、島の農作物や生態系に被害が生じていたため、平成20年度から被害防止対策として、捕獲活動や生息状況調査などを進めてきた結果、平成25年度以降はノヤギの目撃情報がなく、生息の痕跡も確認されなかったことから、八丈町は令和2年3月31日にノヤギの終息を宣言しました。

今後もあらたなノヤギが発生することのないよう、予防対策を進めていきます。住民の皆様におかれましては、ヤギを適正に飼養し（下記参照）、新たなノヤギの発生予防にご協力をお願いします。

◆ ヤギの適正飼養をお願いします ◆

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの飼養は以下のように定められています。

◇ 全てのヤギにタグ付首輪を装着してください。

①ヤギが生まれた ②ヤギをあげた ③ヤギをもらった ④ヤギを飼い始めた ⑤ヤギが死んだ

上記①から⑤のいずれかに該当する場合は、登録手続きが必要になるため、**印鑑を持参して産業観光課産業係**までお越しください。無料で登録票とタグ付き首輪を配布します。また、首輪の交換も無料で受け付けています。

◇ ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください。

完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る通行人や車両に危険だけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。**過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。**

町では新たなノヤギの発生防止を目的として、ヤギ飼養者の全戸調査等に取り組んでいます。

引き続き、**農作物等の被害を受けた方、ヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。**



町で配布しているタグ付き首輪（無料）



ヤギの飼養例

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

原付免許試験のお知らせ

試験日：5月16日（土） 会場：八丈島警察署

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習（予定）：6月13日（土）

第1回 受付・適性検査	午前9時～9時30分
学科試験	午前10時～10時30分
第2回 受付・適性検査	午後1時～1時30分
学科試験	午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です（再試験料は1,500円）。

※情勢により中止することがあります。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

●必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）……1通
- ②証明写真（縦3cm、横2.4cm 無背景）……1枚
（眼鏡を外し、前髪で目が隠れていないこと）
- ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
（両目で0.5以上）
- ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
- ⑤学科試験受験料……1,500円（1回）

**※当日、住民票をお持ちで無い方は
受け付けできません。**

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 口座振替の利用について ◆

口座振替にされますとお支払いの度に金融機関などに足を運ぶ必要がなく、お支払いを忘れることがありませんので、ぜひご利用ください。(約70%が口座振替制度を利用しています。)

◇ 口座振替の手続きに必要なもの ◇

- ① 振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ② 金融機関に登録されている印鑑
- ③ お客様番号（検針票および納入通知書に記載）
 - 口座振替取扱金融機関……郵便局、みずほ銀行、七島信用組合
 - 口座振替日……毎月25日 振替日が休業日（土日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

◆ 水道料金に未納があったり、指摘事項を改善されないと「給水停止」になります ◆

水道事業は、お客様にお支払いいただく水道料金の収入により運営を行っています。水道料金の未納は、料金収入が適正に確保できなくなるうえに、徴収に係る経費も同時に発生するなど、他のお客様に多大なご迷惑となるため以下のように対処します。

(1) 給水停止対象者

- 支払い意思がない方
- 未納がある方
- 指摘事項を改善されない方（メータボックス上にものを置くなど検針を妨げる行為）
- 誓約書の不履行者（不履行になった日の翌日から対象になります。予告はしません）

(2) 給水停止までの手続き

- ① 「納入通知書」の送付（※口座振替不能などを含む）
- ② 「督促」の送付
- ③ 「催告兼給水停止予告書」の送付

納付期限までに、納付していただけない方には、

- ④ 「給水停止」の執行（※当日、不在でも実施します）

(3) 給水停止の解除

一旦給水停止になりますと、水道料金及び給水停止解除手数料をお支払いいただかない限り、給水を再開することはできません。

※給水停止解除の手続きは、1 水栓につき1,100円（税込）の手数料がかかります。

※再開の場合は、「平日の午前 8 時30分から午後 5 時のみ対応」となり、それ以外の時間は一切対応できません。

開栓時間も含まれますので、4 時30分までに会計窓口でお支払いください。業務時間内にお手続きが完了しない場合は、当日開栓できませんのでご注意ください。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。 便利な口座振替をご利用ください。

島民割引カードの更新について

東京都離島住民航空割引カードの有効期間は 3 年間です。引き続き利用される方は更新の手続きが必要となります。手続きは有効期限の 2 か月前から町役場企画財政課もしくは檜立・中之郷・末吉出張所で行うことができます。

【必要書類等】 ※新規も同じです

- 申請書（窓口・八丈町公式サイトで入手できます）
- 顔写真 1 枚（横24mm×縦30mm、無背景、正面、無帽、マスクやサングラス等を着用せず、6 カ月以内に撮影したもの）
- 身分証明書（運転免許証や健康保険証など）
- 【異なる世帯の者が代理申請する場合】……委任状
- 【カードの郵送を希望する場合】……送付先を記入し、切手を貼った封筒

有効期限を過ぎている場合、八丈島アイきっぷなどの島民割引運賃で搭乗することができなくなります。カードの発行には 3 日～ 1 週間程度かかりますので、予定されている方は早めの手続きをお願いします。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となります。今月は連休があり休業日が多いのでご注意ください。

5月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

3～6日（祝）	9日（第2土）	10日（日）	17日（日）
23日（第4土）	24日（日）	31日（日）	

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆収集運搬業者

（株）八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

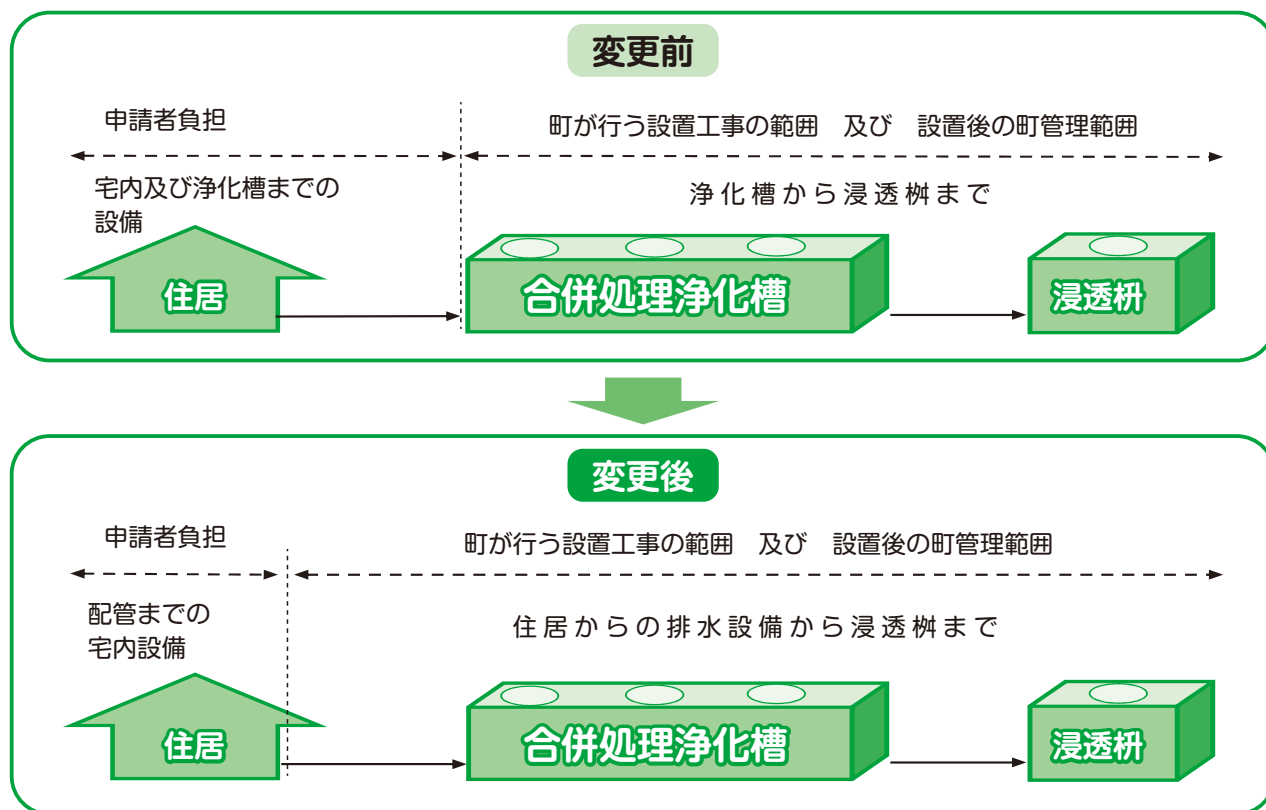
手数料の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料は納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

浄化槽設置管理事業の工事範囲を変更します

令和2年度より、既存の住居に浄化槽を設置する場合、住居からの排水設備を町の工事範囲に含めます。



浄化槽設置を希望される方、もしくは事業の詳細について説明をご希望の方、その他浄化槽に関することなど、企業課水道浄化槽係までお問い合わせください。

使用料等の納め忘れはありませんか？

町設置の合併処理浄化槽の使用料等は納期限内に納めてください。

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

八丈町ごみ処理問題協議会委員を公募します

町では、ごみ処理に関する様々な問題を話し合い、衛生的で快適な生活環境の推進を図るために、ごみ処理問題協議会を設置しています。このたび、現在の一般公募委員の任期が令和2年6月20日までとなっているため、改めて委員を一般公募します。皆様の応募をお待ちしています。

募集人員	4名
応募資格	20歳以上の八丈町住民で、町税や町の使用料などの滞納がない方
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、住民課環境係へ提出してください。 (応募用紙は住民課環境係と各出張所にあります。)
応募締切	令和2年5月29日(金) 午後5時 必着
任 期	委嘱の日から2年間
活 動	ごみ処理問題協議会は年2～3回、ワーキンググループ活動は年7回程度 (例年、平日の午後に開催しています。)
報 酬	協議会の活動に出席した場合は、町規定による報酬が支給されます。
そ の 他	募集人員を超えた場合は、協議会事務局が定めた方法による抽選にて決定します。

コンポスト(生ごみ堆肥化容器)について

町では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、コンポスト(生ごみ堆肥化容器)を1世帯につき2基まで無償貸与しています。詳しくは今月号の折り込みをご覧ください。

ヤンバルトサカヤステ対策について

町では、ヤステの家屋侵入防止対策として駆除剤「コイレット」を配付しています。自然環境を考慮し、乱用防止のため、一世帯あたり1カ月に1袋(3kg入り)に限り、1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券をお渡しします。住民課環境係窓口、または各出張所にて申請してください。

*引換券やコイレットを第三者に譲渡しないでください。

*配付した駆除剤を事業用に使用することはできません。

6月7日(日)はクリーンデーです

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈町にするため、毎年6月第1日曜日をクリーンデーとしています。地区ごとのごみ拾いや清掃を一齐におこない、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的とした活動です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

*清掃活動の開始時刻は各地区で異なりますので、自治振興委員の指示にしたがってください。

作業員は困っています ～ごみ出しマナー向上プロジェクト～

その1

みなさんのご家庭や職場から出るごみ(一般廃棄物)の収集処理には、多くの作業員が関わっています。現場の作業員から寄せられた声を通して、ごみ出しのマナー向上につなげて行きたいと思います。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

守って ごみは種類ごとに決められた収集日の朝(8時30分まで)に出して!

島内のいくつかの集積所で、収集日以外の日や夜間にごみを出す常習者がいて困っています。カラスやネコに荒らされ、翌朝には道路にごみが大量に散乱。収集作業員やご近所の方々が苦労して拾い集めています。ひとりのために皆が大迷惑。絶対にやめてください。

また、収集後の後出しも困ります。週に一度は、収集を終えたはずの集積所で「ごみが残っている」と苦情の電話が入り、ごみ袋1つを回収するために、作業員が向かうこともあります。

守って 集積所のごみには黄色いカラスネットをきちんと被せて!

道路沿いの集積所に、車を横付けしてごみ袋をポイッと投げ捨てて走り去る人がいます。カラスやネコに見つかり、あっという間に荒らされて酷いことになり、近隣住民の方々がとても苦労しています。ごみを出すときは、しっかりネットの下に入れてください。



〈カラスに荒らされた集積所〉

町営住宅入居者募集（令和2年度 第1回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り／ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格	
三 根	神湊第 3 団地	A－202	2 LDK／72.7㎡	H11	22,700～44,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け	
		A－203						
		A－301	3 DK／75.3㎡	H12	23,500～46,200		2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）	
		B－301	3 DK／71.5㎡		22,400～44,000			
		B－302	2 LDK／70.2㎡		22,000～43,200		2 人以上世帯向け	
	中道団地	D－202	3 LDK／68.4㎡	H19	22,300～43,800	鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）	
	群ヶ平第二団地	2－102	3 DK／57.1㎡	S62	24,900～48,900		2 人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先） （3 人以上世帯優先）	
		3－101	3 DK／55.6㎡		24,900～48,900			
丘里団地	B－103	3 LDK／73.1㎡	H23	24,000～47,100				
大賀郷	原山団地	103	2 LDK／60.2㎡	H25	20,600～40,400			2 人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
		205	3 LDK／67.9㎡		23,200～45,600	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）		
	八蔵団地	1－103	3 DK／65.7㎡	H 5	20,000～39,200	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先） （3 人以上世帯優先）	
		1－203	3 DK／68.3㎡		20,800～40,800		2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）	
		4－102	3 DK／58.8㎡	H 2	17,200～33,700	鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先） （3 人以上世帯優先）	
		4－103						
		5－201						
		5－202						
	寺山団地	7－301	3 LDK／69.5㎡	H 7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）	
		1－302	3 LDK／74.8㎡	H 8	22,900～44,900			
	2－301	H 9	24,300～47,800					
	3－203			3 LDK／79.5㎡				
	3－301	3 LDK／79.6㎡						
檉 立	東六里住宅	6 号	3 LDK／74.6㎡	H20	22,500～44,100	木造一戸建	2 人以上世帯向け（子育て家族優先）	
末 吉	末吉団地	301	3 LDK／79.5㎡	H10	25,300～49,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）	
	神子尾住宅	2 号	3 LDK／75.3㎡	H14	21,400～42,000	木造一戸建	2 人以上世帯向け（子育て家族優先）	

部屋の構造、住宅型別資格の詳しい内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

5月8日（金）～5月15日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

5月20日（水）午後1時～

町役場1階 相談室1

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がござい
ます。多少、お時間をいただくことになりますのであらか
じめご了承ください。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。

※ただし、八丈町にお住まいの方優先

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者など
を含む）がある方。（単身向け住宅を除く）

③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子
供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。

④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。

⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方。

⑥暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないで
ください）

②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書

※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明
書もあわせて提出

③印鑑をご持参ください

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■オリパラの日

三原小学校・中学校 29日(金) 午後1時25分～
場所：三原小学校体育館
内容：国際交流、音楽交流

■セーフティ教室

大賀郷小学校 23日(土) 午前8時35分～

※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加の下、セーフティ教室や道徳教育等を実施しています。皆さんの参加をお待ちしております。

■学校公開日

大賀郷小学校 12日(火) ～ 13日(水)
三原中学校 7日(木) ～ 16日(土)

■開校記念日

三原小学校 27日(水)
富士中学校 30日(土)

※新型コロナウイルス感染防止のため、縮小あるいは延期、中止にする可能性もあります

教育相談について

学校生活が始まるとお子さんから「勉強の仕方が分からない」といった学習のつまずきや「何かと注意をうける」「言いたいことが言えず友達が作れない」といった行動や集団への参加についての悩みが聞かれるようになります。

このような悩みの中には、入学や進学等の環境の変化が原因となっている場合と軽度の障害によるものと考えられます。

環境が原因となっている場合は慣れることによって自然に解決に向かう場合もありますが、ストレスがたまり身体に変調をきたしたり、逃れるために思わぬ行動に出たりする場合があります。子どもの変化は周囲へのSOSです。見逃さず対応することが重要です。

一方、軽度の障害による場合は、早く発見し、対応すれば早く解決することもあります。しかし、往々にして時間が経過してから発見されることが多いようです。

子どもと身近に接している大人が、子どもの変化を

見逃さないこと、解決しようと問い詰めて追い込まないこと、深刻な事態になる前に気づいてあげることが大切です。そして気づきや悩みを担任の先生やスクールカウンセラー、教育相談機関に話してみましょう。学校生活での気づきや悩みがある場合は、本人と保護者と学校が相談し合って、本人の納得のいく形で解決を図ることが重要です。

八丈町教育委員会には、教育関係の相談場所として教育相談室があり、学校には個別や小集団で学習ができる通級指導という制度もあります。

小学校では平成30年度から、特定の分野の理解が難しい児童、勉強に集中できない児童、友達づくりがうまくない児童等が通える特別支援教室（通称：ラーニングルーム）が各校に開設されました。ぜひ相談して見ましょう。なお、中学校では令和3年度の開設を予定しています。まずは相談することから始めましょう。大切なお子さんのための教育相談を。

（教育相談室 梅田龍示）

■八丈町教育相談室

電話 2-0591

毎週火・水・木曜日：午前9時～午後5時

■東京都教育相談センター

電話03-3360-8008

平日：午前9時～午後9時／土・日・祝日：午前9時～午後5時

■東京いじめ相談ホットライン

電話0120-53-8288

(24時間)

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343

(24時間)

図書館からのお知らせ

○文庫まつり 中止のお知らせ

開催を予定していました文庫まつりは、都合により中止となりました。
楽しみにしていた皆さん、誠に申し訳ございません。

●八丈町立図書館推進委員を募集します

八丈町立図書館推進委員を募集します。図書館の円満かつ効率的な運営を図るため、意見を述べていただきます。

- 任 期：令和2年6月25日～令和4年3月31日
- 応募数：2名（応募多数の場合、書類審査を行います）
- 応募方法：図書館で配布している申込書にご記入の上、図書館にお持ちください。
- 応募条件：20歳以上の方
- 応募締切：5月17日（日）

●企画展示「楽しもう、図書館の世界」

図書館法が公布されて今年で70周年。改めて「図書館」を楽しんでみませんか？
図書館を舞台にした物語や、図書館利用の理解を深められる本を展示します。

- 期間：5月31日（日）まで
- 場所：カウンター前展示コーナー（貸出できます）

●今月のおはなし会 9日（土） 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：くに文庫（大賀郷）（都合により変更する場合があります）
絵本の読み聞かせや工作遊びを行います。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『いかがなものか』 群ようこ著 『すみません、金利ってなんですか？』 小林義崇著
『アーニャは、きっと来る』 マイケル・モーパーゴ作
『とりあえずありがとう』 五味太郎作
まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・1日～6日・29日（金・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



町立図書館ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

八丈島地熱館 臨時休館のお知らせ

令和元年9月末から令和3年6月までを工期として、東京電力パワーグリッド株式会社による八丈島地熱発電所の撤去工事が行われています。この度、撤去工事の影響により、来館者の安全を確保することが困難であることから、以下の期間、地熱館を臨時休館します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

□ 休館期間 5月11日（月）から24日（日）まで

※船便欠航による機材到着遅延や、その他悪天候等の理由により、休館期間の始期変更や期間そのものの延長など、日程が変更となる可能性があります。

□ 備考

上記のほか、6月に2週間程度、9月に1週間程度の臨時休館を予定しています。詳細がわかり次第お知らせします。

■問い合わせ■

地熱館の臨時休館について

- 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120

地熱発電所の撤去工事について

- 大成建設株式会社 八丈島地熱発電所作業所 電話 9-5730
- 東京電力パワーグリッド株式会社 コンタクトセンター 電話 0120-995-007

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

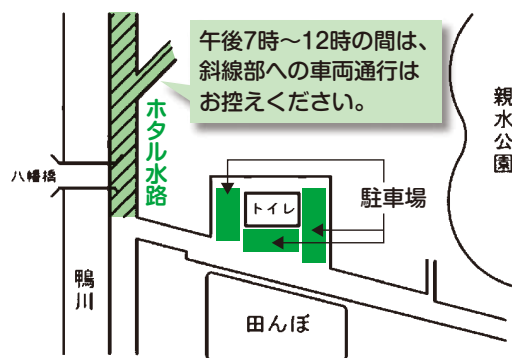
	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	
4月	8,240	8,348	2,389	1,544	10,629	9,892	7,350	6,840	7.5%
5月	8,953	8,768	2,433	2,087	11,386	10,855	10,875	10,368	4.9%
6月	6,296	5,766	981	1,465	7,277	7,231	5,501	5,466	0.6%
7月	9,238	9,609	2,300	2,964	11,538	12,573	8,960	9,764	-8.2%
8月	13,087	11,716	3,928	4,642	17,015	16,358	14,402	13,846	4.0%
9月	8,485	8,356	2,205	2,253	10,690	10,609	8,911	8,843	0.8%
10月	7,740	8,545	975	1,373	8,715	9,918	5,756	6,551	-12.1%
11月	8,979	8,505	1,437	1,595	10,416	10,100	7,225	7,006	3.1%
12月	7,427	7,510	1,201	1,145	8,628	8,655	5,109	5,125	-0.3%
1月	6,690	6,801	963	1,014	7,653	7,815	4,791	4,892	-2.1%
2月	6,308	6,205	816	858	7,124	7,063	3,852	3,819	0.9%
3月	5,528	8,582	935	3,045	6,463	11,627	4,440	7,988	-44.4%
計	96,971	98,711	20,563	23,985	117,534	122,696	87,172	90,508	-3.7%

ホタルの鑑賞について

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124

例年、5月～9月下旬にかけ、三根地域鴨川ホタル水路では多くのホタルが飛翔します。その間は、島内外問わずたくさんの方々鑑賞に訪れますので、マナーを守り細い通路では譲り合いをして、鑑賞を楽しんでください。

夜間のホタル水路は暗く、ホタルに夢中になっている鑑賞者もいるため、車両の通行は危険です。ホタル保護の観点と鑑賞者の妨げにならぬよう、**右図の駐車場所に駐車し、ホタル水路には徒歩で****越**いただくようご協力ください。



禁止行為

☒ ホタルを捕まえてはいけません

ホタルの体長は約1cmと小さく、寿命は1週間程しかありません。人が触るだけで多くのストレスを与え寿命を縮めてしまうので、手に取るなどの行為は控えてください。

☒ 光量の強い懐中電灯の使用

ホタルは光に敏感です。強い懐中電灯やスマートフォンの照明等の光を当てると、パニックを起こし死んでしまう場合もあります。懐中電灯を使用する際は、足元だけを照らすようにし、周囲一帯を照らすような強い光を出すものは控えてください。またフラッシュを使用する写真撮影は禁止です。また、**カメラやスマートフォン、車のハザードを使用したホタルの誘引行為は、絶対に行わないでください。**

ホタルに一番ストレスを与えない光は赤色の光です。懐中電灯に赤いセロファンを巻くなどして、ホタルと他の鑑賞者にやさしい光を作るようにしましょう。

………… より多くのホタルが飛ぶホタル水路へ、ご協力・ご理解をお願いします。…………

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 5月15日（金） **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科 ・整形外科 ・甲状腺内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科 ・消化器内科
- ・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188（平日 午前8時30分～正午）

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種

- ・看護師……若干名
- ・助産師……1名
- ・薬剤師……1名
- ・介護福祉士…2名
- ・管理栄養士…1名

対象者

資格保有者

選考方法

職員採用試験

1次試験

書類選考

2次試験

（1次試験通過者のみ）口述試験（面接）

提出書類

- ①履歴書（町指定のもの・自筆）
- ②写真（上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること）
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート（町指定のもの・自筆）
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定形23.5×12cm）

～パート募集～

募集職種

看護助手 看護師 薬剤師 調理員（看護助手と調理員以外は資格が必要です。）

対象者

健康状態が良好な方

選考方法

面接など

提出書類

履歴書

勤務時間

応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

○5月の航路ダイヤ

【東海汽船】電話 2-1211「橘丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
〈東京竹芝発 22:30〉〈八丈島発 9:40〉

【東京愛らんどシャトル】空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://tohoair-tal.jp/>

詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報

最大乗員数

A320：166人 B738：167人 32G：180人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738 (73A)
1893	12:20	13:15	32G
1895	16:00	16:50	B738

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00	9:55	B738 (73A)
1894	14:00	14:55	32G
1896	17:30	18:30	B738

※編集時点の情報です。運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2020 5月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 祝・憲法記念日	4 祝・みどりの日	5 祝・こどもの日	6 祝・振替休日	7	8	9 図書館おはなし会 10:00～11:00
5月1日から5月6日まで コミュニティセンター・図書館は休館とします						
し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日			し尿収集運搬休業日
10	11	12	13	14	15	16
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日		2歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:00	両親学級1回目 保福 13:30～15:30 (要予約)		
17	18	19	20	21	22	23
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日			1歳6か月児健診 保福 受付9:15～9:45 両親学級2回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	こどもごはん教室 保福 10:00～11:30 (要予約)	し尿収集運搬休業日
24	25	26	27	28	29	30
し尿収集運搬休業日	すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約) コミュニティセンター休館日 図書館休館日	郷土料理教室 保福 10:00～13:00		こども心理相談 保福 9:00～16:00 (要予約)	両親学級3回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 図書館休館日	
31	掲載の予定等はすべて編集段階のものであり、中止、延期等を行う場合がございます。					
し尿収集運搬休業日						

町役場開庁日

平日 8:30～17:15

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

町立病院 臨時診療日

受付時間／8:00～11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	5月15日(金)	8:30～
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00～

	休業日			
ふれあいの湯	11日	18日	25日	毎週月曜日
みはらしの湯	12日	19日	26日	毎週火曜日
ザ・BOON	13日	20日	27日	毎週水曜日
やすらぎの湯	7日	14日	21日	毎週木曜日

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日8:30～正午）

5月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2						1	2						1	2
					燃・害							金属							金属	
3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
	金属	燃・害	資源		燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害	資源	燃・害	燃・害	金属	
			古着						古着								古着			
10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	※		燃・害	資源		燃・害	金属	※		燃・害		資源	燃・害	金属	※
17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
	金属	燃・害	資源		燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害		資源	燃・害	金属	
											燃・害							燃・害		
											びん							びん		
24	25	26	27	28	29	30	24	25	26	27	28	29	30	24	25	26	27	28	29	30
31	金属	燃・害	資源		燃・害		31	燃・害	資源		燃・害	金属		31	燃・害		資源	燃・害	金属	

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。